

教委告示第3号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定により、教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和6年3月22日

塩竈市教育委員会教育長職務代理者 高橋輝兆



1. 日 時 令和6年3月27日（水）14時30分から
2. 場 所 塩竈市民交流センター 第2・3会議室
3. 議 題
 - (1) 教育長等報告
 - (2) 議案第2号 塩竈市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則
議案第3号 塩竈市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
議案第4号 塩竈市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
議案第5号 塩竈市生涯学習センター管理規則の一部を改正する規則
議案第6号 塩竈市民交流センター管理規則の一部を改正する規則
議案第7号 塩竈市民図書館等管理規則の一部を改正する規則
 - (3) その他報告